「スマイルワンカード」残高払戻しのお知らせ
（法第 20 条第 1 項に基づくご案内）

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

「スマイル・ワン生鮮館 ベイタウン本牧店」の閉店に伴い、発行を停止しておりました「スマイルワンカード」につきまして、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、カード残高の払戻しを実施いたします。

カードの未使用残高をお持ちのお客様は、期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

■ 払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号
株式会社　文化堂

■ 払戻に係る前払式支払手段の種類
スマイルワンカード

■ 払戻し申出期間
2026 年 10 月 1 日（木）午前 10 時 ～ 2027 年 1 月 29 日（金）午後 6 時
※期間内にお申し出がない場合は、本払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

■ 払戻しの方法
先着順全額払
※お申出（カード到着及び口座確認）の都度、随時ご指定の口座へお振込みいたします。

■申出・お手続き方法及び払戻しの流れ
お電話での申出受付・払戻しは銀行振込にて対応させて頂きます。（手数料は当社負担）

【払戻しの手順】

1．下記お問合せ窓口までお電話にてご連絡ください。（お名前・お電話番号を確認いたします）
2．お手元の「スマイルワンカード」を下記お問合せ・受付窓口宛に着払いにて

ご郵送ください。

3．当社にカードが到着後、残高を確認し、お客様へ残高のご報告およびお振込先口座番号の確認連絡を差し上げます。

4．指定口座へ払戻金額をお振込みいたします。（振込手数料当社負担）

※閉店前に既に返金手続きがお済みのお客様につきましては、本払戻しの対象外となります。

■ お問合せ・受付窓口

株式会社 文化堂 販売促進部
〒142-0043 東京都品川区二葉 4-2-14
電話番号：03-3785-0226
（受付時間：午前 10 時～午後 6 時 ※土・日・祝日を除く）